

国指定名蔵アンパル鳥獣保護区及び同特別保護地区の指定 に関する国民からの意見の募集について

概要： 環境省では、新規に国指定名蔵アンパル鳥獣保護区及び同特別保護地区を指定することについて、広くこれに関する意見を募集する。

今回の鳥獣保護区及び特別保護地区の指定は、全国的な見地から希少な鳥獣の保護上必要な地域について、鳥獣の生息環境の保全を図ろうとするものである。

本文：

1 意見書提出手続き

(1) 問い合わせ先

- ・環境省自然環境局野生生物課計画係
東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03-5521-8283
- ・環境省自然環境局沖縄奄美地区自然保護事務所石垣支所
沖縄県石垣市八島町2-27
電話 0980-82-4768
- ・環境省自然環境局沖縄奄美地区自然保護事務所
沖縄県那覇市山下町5-21 沖縄通関社ビル4階
電話 098-858-5824

(2) 資料入手方法等

国指定名蔵アンパル鳥獣保護区及び特別保護地区の指定計画書（案）並びにこれらの区域図は、(1)の問い合わせ先において閲覧することができる。

環境省自然環境局野生生物課では、資料を配布する。

（郵送希望の場合はA4版の書類の入る140円分の切手を貼った返信用封筒を「〒100-8975 千代田区霞ヶ関1-2-2 環境省自然環境局野生生物課計画係」あてに「アンパル資料希望」と明記の上お送りください。）

なお、各計画書（案）については、「2 指定計画書」に掲載する。

(3) 意見募集期間

平成15年8月27日（水）から9月24日（水）まで

(4) 意見提出方法

意見様式による文書により、郵送、FAX（03-3581-7090）又は電子メール（shizen_yasei@env.go.jp）

(5) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課計画係（担当：曾我部、鈴木）

2 指定計画書

(1) 国指定名蔵アンパル鳥獣保護区指定計画書（案）

(2) 国指定名蔵アンパル鳥獣保護区特別保護地区指定計画書（案）

(3) 区域図

3 主なスケジュール

平成 15 年 10 月上旬

中央環境審議会への諮問

平成 15 年 10 月中旬

官報告示

連絡先： 環境省自然環境局野生生物課

担 当： 曾我部、鈴木（6465）